

第10回 佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会

## 議 事 録

平成21年12月21日

佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会

## 第10回 佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会出席者名簿

開催年月日 及び時間	平成22年12月21日(月)				開会時刻	午後14時00分
					閉会時刻	午後15時35分
会議の場所	レオプラザホテル(佐世保市三浦町)					
出席した委員  30名中 28名出席	会 長	朝 長 則 男	副会長	亀 山 春 光	副会長	宮 田 安 猶
	委 員	浦 日 出 男	委 員	林 逸 夫	委 員	宮 田 京 子
	委 員	久池井 一孝	委 員	森 正 毅	委 員	山 村 留 次
	委 員	市 岡 博 道	委 員	上 田 崇 仁	委 員	森 田 剛
	委 員	深 江 海 人	委 員	山 口 久 子	委 員	熊 谷 厚 生
	委 員	井 村 充 伸	委 員	小 川 肇	委 員	前 田 哲 裕
	委 員	馬 郡 謙 一	委 員	松 田 秀 彦	委 員	諸 藤 キヌ子
	委 員	河 野 和 子	委 員	中 尾 ア ヤ	委 員	吉 浦 初 義
	委 員	嬉 野 憲 二	委 員	東 雲 和 宏	委 員	小 島 明
	委 員	川 田 洋				
欠席した委員	委 員	伊達木 瀧之助	委 員	中 村 克 介		
出席した専門 委員	市民町民 部会長	浦 川 直 継	水道部会 長	吉 村 敬 一	総務部会 長	中 島 正 美
	子ども未 来部会長	永 石 泰 昭	環境部会 長	永 安 啓 祐	企業立地・観 光物産振興 部会長	吉 木 信 一 郎
	消防部会	松 尾 和 俊	都市整備 部会	高 藤 修 三	教育部会 長	永 元 太 郎
	行財政改革 推進部会長	立 石 一 弘	契約監理 部会長	田 代 政 次	企画部会長	本 山 薫
	保健福祉 部会	松 尾 和 章	農水商工 部会	金 子 淳 一 郎	財務部会	田 中 良 孝
事 務 局	局 長	久 富 達 夫	次 長	浜 田 祝 高	主 任	土 橋 健 吾
	主 任	浦 康 成	主 任	吉 原 宏 紀	主 任	吉 村 彰 治
	主 任	藤 田 尚 志	主 任	嬉 野 重 明	主 任	太 田 聡

# 佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会

## 第10回 会議 次第

日 時：平成21年12月21日（月）14：00～  
場 所：レオプラザホテル佐世保（佐世保市三浦町）

開 会

会長挨拶

議 事

### 【報告事項】

報告第11号 「協議会委員の変更」について

報告第12号 「第9回合併協議会以降の経過」について

報告第13号 「誕生祝金」について

報告第14号 「交通災害共済事業」について

報告第15号 「火災共済事業」について

報告第16号 「合併までに調整・整理することとなっている  
合併協定項目に関する進捗状況」について

その他  
今後の日程など

閉 会

# 追加報告

## 第10回 佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会

平成21年12月21日(月)

### 【報告事項】

報告第17号 「下水道普及促進事業」について

報告第18号 「上水道料金」について

## 第10回佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会

平成21年12月21日（月）

### 1. 開会

【事務局】 皆様、こんにちは。

まず、会議に先立ちまして、事務局よりご案内を申し上げます。携帯電話は、電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、定刻前ですが、ただいまより第10回佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会を開会いたします。

まず、本日の会議におきましては、広域委員の伊達木委員、地域代表委員の中村委員が欠席されておりますが、30名の委員中28名の出席をいただいております。会議の開催に当たりましては、協議会規約第10条第1項の規定により委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、定足数を超過しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の会議で使用する資料の確認をいたします。

事前に委員の皆様へ送付しておりました、まず「佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会第10回会議次第」の資料、こちらですね。19ページ物の資料でございます。続きまして「行財政調書A3判にしたもの」、こちらの資料になります。それから、3点目ですが、「佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会の追加報告資料」ということで、本日お配りしておりますこちらの資料、以上3点が本日の資料となっております。お持ちでない方は、事務局で準備しておりますので挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、会長であります朝長佐世保市長よりごあいさつを申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

【朝長会長】 皆さん、こんにちは。

お久しぶりでございます。本日第10回佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会をご案内いたしましたところ、委員の皆様方には、暮れの押し迫った中、大変お忙しい中にそれぞれお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。まずもって御礼を申し上げます。

本日の協議会は、本年度2回目ということでございます。6月29日以来の久しぶりの開催になります。大変ごぶさたいたしておりますが、皆様におかれましては、お変わりなくご健勝のことと存じ上げます。

前回の開催から今回の協議会の開催までの間、本協議会におきましてもいろいろな動きがっておりますので、まずこの場でご報告を申し上げさせていただきます。

初めに、哀しいお知らせでございます。第3回協議会までご活躍いただきました江迎町の地域委員であられました新谷様が、本年9月18日に47歳という若さでご逝去されました。これまでご尽力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、改めまして哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。

次に、両町におかれましては、7月に鹿町町長、10月に江迎町長と町議会議員の任期

満了に伴う選挙等の動きがございました。それぞれ現職の宮田町長さん、亀山町長さんが再選を果たされております。まことにめでたうございました。引き続きよろしく願い申し上げます。

また、このことに関連いたしまして、江迎町議会では、議長、副議長、委員の改選も行われまして、それに伴い、本協議会委員の変更もございますので、後ほど改めてご紹介をさせていただきます。

佐世保市におきましても、ハウステンボス問題をはじめ、多くの出来事がございまして、この場で一つ一つご紹介はできませんが、総じて激動の１年間でございました。

いよいよ平成21年も残りわずかとなり、来年3月31日の新市のスタートも目前に迫ってまいりました。年末の慌ただしい中、佐世保市と両町の議員の皆様方、職員の皆様方におきましても、合併関連の条例、規則等の調整、予算編成作業などそれぞれの立場で、例年にも増して多忙な日々を送っていらっしゃるかと思います。

さて、これまでの協議会は、34にわたる合併協定項目、906に及ぶその他の項目の調整、合意を図ってきたわけですが、本日の協議会は、各専門部会や事務局から協議、報告済みの制度の変更、また、合併までに調整、整理することといたしておりました項目のその後の進捗状況などをご報告いたしますので、委員皆様の忌憚のないご意見、ご協議を賜ることができればと存じております。

本日はよろしく願いいたします。以上でございます。

ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

これから先の議事につきましては、会長に議長としての進行をお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 報告事項

【朝長会長】 それでは、規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。

早速でございますが、第10回会議次第に沿って議事に入りたいと思います。

なお、事務局より開会時の資料等の確認の中で、本日の配布資料として説明がありました追加報告の報告第17号「下水道普及促進事業」について、報告第18号「上水道料金」については、報告番号のとおり、順次報告事項の中で進めさせていただくことといたします。

#### ①報告第11号

【朝長会長】 まず、報告第11号「協議会委員の変更」について、事務局から報告・説明を求めます。事務局お願いいたします。

【事務局】 お手元の資料「第10回会議次第」の1ページをお願いいたします。

協議第11号「協議会委員の変更」についてでございますが、そこに掲げておりますように、また先ほど会長のあいさつでも触れられましたけれども、今回、江迎町議員の皆様方の委員に変更がっておりますので、それを報告するものでございます。

新任といたしましては、林委員様が議長というお立場で、それから議会代表委員ということで森委員様、それから同じく議会代表委員ということで上田様が新任ということで変

更になっております。したがって、安富委員様、山下委員様につきましては、退任ということでございます。なお、森委員様、上田委員様につきましては、10月30日付で、副会長でございます亀山江迎町長様より委嘱状を交付していただいておりますので、この場をかりましてご報告をさせていただきます。

それから、次の2ページに一番新しい現在のメンバーでの佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会の委員名簿をおつけしておりますので、ご参考いただきたいと思います。今日の変更は江迎町議会議員の委員様の変更ということでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【朝長会長】 ただいま事務局からご報告がございましたとおり、江迎町の議会議員代表委員の森委員、上田委員におかれましては、この第10回会議からご参加していただいておりますので、改めてご報告させていただきます。

それでは、森委員からよろしければ自己紹介をお願いいたします。

【江迎町森委員】 ただいまご紹介いただきました森でございます。

今回の改選で、合併協議会委員に推薦いただきました森正毅でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

【朝長会長】 ありがとうございます。続きまして、上田委員に自己紹介をお願いいたします。

【江迎町上田委員】 皆さん、こんにちは。江迎から今度から参加するようになりました合併特別委員長の上田でございます。新参でございますけれども、いろいろお聞きしたいこともございますので、ご答弁よろしくをお願いいたします。(拍手)

【朝長会長】 ありがとうございます。

## ②報告第12号

【朝長会長】 それでは、次の報告第12号「第9回合併協議会以降の経過」について事務局からの報告・説明を求めます。

【事務局】 それでは、会議次第の3ページをお開きください。報告第12号「第9回合併協議会以降の経過」についてをご説明いたします。

その前に、前回の協議会で、今回の協議会の開催予定を9月、10月にかけてとご説明しておりましたけれども、合併に向けての事務調整作業、つきましては特に合併関連条例の整理または予算編成作業との連携等を図りながらの作業となりまして、今回の開催時期になってしまいました。まことに申しわけございません。

それでは、引き続き第9回の協議会後の経過についてご報告をいたします。

資料の中ほどでございます。まず、前回、平成21年6月29日の合併協議会におきましては、平成20年度の事業報告及び決算、平成21年度の事業計画及び予算について、それと合併調印式3月25日以降の経過についてご説明、ご報告をさせていただいたところでございます。

その後、平成21年6月30日に総務大臣より合併決定の告示がっております。

続きまして、まことに申しわけないんですが、その下に市町合併住民説明会を鹿町で開催と示しておりますが、この分につきましては、6月24日水曜日に開催させていただいております。この点につきましては、会長のほうから、まちづくり計画、新市の住民サー

ビスの負担についてなど説明会をさせていただいております。鹿町町文化会館で参加者は149名でございました。

同様に、7月12日でございますけれども、江迎町文化会館で説明会を開催いたしております。参加者は212名でございました。

その後、平成21年9月18日でございますけれども、事務局からの通信紙「合併協議会だより」の「合併通信プラス5号」を発刊いたしております。

引き続きまして、9月24日、11月13日、12月7日、12月14日ということで、合併協議会の第11回から第14回の幹事会を開催いたしております。そこでは主に、合併に伴いまして、一部事務組合関係の諸手続等の経過報告等の確認、合併協議以後の佐世保市の制度の変更などがあったものについての報告確認、それと基金の取扱い、組織機構など、また合併関連条例議案の報告確認などをさせていただいております。

それと、後でご報告があるかと思えますけれども、14日には水道料金の改正問題、今回の合併協議会の会議次第のご報告、ご確認をさせていただいているところでございます。それを受けまして、本日の12月21日第10回佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会を開催させていただいております。

その後の経過は以上でございます。

【朝長会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告、説明について何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 特にならなければ、報告第12号は経過報告ですので、これで終了したいと思えますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 ありがとうございます。

### ③報告第13号～第15号

【朝長会長】 続きまして、報告第13号「誕生祝金」についてから報告第15号「火災共済事業」につきましては、専門部会が同じでありますので、一括して市民町民部会からの報告、説明を求めます。

【市民町民部会長】 市民町民部会の佐世保市市民生活部長の浦川でございます。よろしく願いいたします。着座して説明させていただきます。

報告第13号でございます。「誕生祝金」について。

5ページをお開きいただきたいと思えます。

調整方針としては、佐世保市の制度に合わせるということでございますが、条例の廃止を行いまして調整後結果が変わりまして、佐世保市に合わせ、誕生祝金業務を廃止することになりました。

実は、平成21年3月議会に佐世保市誕生祝金支給条例を廃止する条例の提案をいたしましたけれども、継続審査となりまして、明けまして4月14日に再度議決いただきまして、可決に至りました。

この条例の廃止の理由でございますが、備考欄に書いてございますとおり、平成4年に

出生率の低下に歯どめをかけ、次世代育成に資することを目的として条例の制定をいたしました。しかしながら、そういう施策というのは、一層力を入れるべき課題ではございませんし、実は、佐世保市としては、平成20年に就学前からの一貫した子育て支援、少子化対策を総合的に推進するために子ども未来部を設置いたしました。子ども未来部にこういう施策をまとめて効果的に事業を展開し、加えて経費を選択的に同事業に投資することを目的として、この条例につきましては廃止ということにいたしましたわけでございます。

ちなみにこの誕生祝金条例は、県内13市の中では壱岐市が実施いたしておりますが、壱岐市では誕生祝金というよりも、若者の定着・定住化を奨励するための条例でございます。

そういうことで、経過措置期間を今年度いっぱい、平成22年3月31日までと定めておりまして、江迎町さん、鹿町町さんでの平成22年3月31日出生の第3子以降の子どもさんにつきましては、佐世保市の制度適用によりまして、2万円を支給するということとなります。

江迎町さんは、現在、第3子以降10万円ということで支給をされておりますが、来年の3月30日までは当然10万円でございますが、3月31日にお生まれの方は2万円ということになります。それと、鹿町町さんにおかれましては、現在制度はございませんけれども、来年の3月31日にお生まれの方は2万円が支給されるということになってまいります。

次の6ページをお開きいただきたいと思いますが、行財政調書がございます。

行財政調書の右側、上のほうの「第12回合併幹事会へ報告」ということで、幹事会へ今のようなことを報告させていただいております。ちなみに江迎町さんは、誕生祝金支給件数といたしましては、中ほどに書いてございますが、平成18年は10件、平成19年度は16件、平成20年度は10件という状況であられるようでございます。

次の7ページをお開きください。

7ページの鹿町町さんのところも一緒です。第12回合併幹事会へ報告をさせていただいております。

以上、誕生祝金については、今、行財政調書のところまで説明を申し上げましたけれども、あと、誕生祝金制度の廃止についての広報でございますが、江迎町さんにおかれましては、2月号の町報紙に制度廃止についての記事を掲載し、広報する予定であると伺いをいたしております。鹿町町さんは、2月初旬から実施予定の各地区町民説明会資料に掲載をして広報するというをお聞きいたしております。佐世保市においては、ホームページに掲載をいたしておりますし、「広報させぼ」で1回掲載いたしておりますけれども、再度来年の2月号に掲載をする予定でございます。

以上、誕生祝金につきましては説明を終わります。

次に、9ページでございます。報告第14号「交通災害共済事業」についてでございます。

9ページをお願いいたします。

これも先ほど申し上げましたけれども、誕生祝金と同じでございますが、調整方針といたしましては、佐世保市の事業に合わせるということにいたしております。しかしながら、今年6月の議会におきまして、廃止条例を出しまして議決をいただきました。それに

基づきまして、佐世保市に合わせて事業を廃止するという事になったわけでございます。

備考欄に書いておりますけれども、条例廃止の理由でございます。この制度につきましては、昭和42年から制度を開始いたしております、ご存じのとおり会員の相互扶助制度ということで運営をしておりますけれども、発足当時と比べて、自賠責保険あるいは任意保険その他の民間の類似保険が普及している状況の中にあつて、行政が事業運営をする必要が薄れてきているということ、また、本事業は会費収入によって独立採算制の事業でやっている中で、加入率が年々減少しております、収支状況が悪化をいたしております。人件費につきましては、一般会計から持ち出しという処置もとっており、単年度収支では赤字ということでございまして、将来的には基金が底をつく状況になっております。そのようなことから、現制度の維持は公費負担の公平性から問題があるということで廃止いたしましたものでございます。

加入率につきましては、昭和55年度44%が最高でございまして、その後ずっと下がりを続けて平成20年には20.6%、今年の今現在でございまして、20.0%まで下がっているという状況でございます。

次の10ページ、行財政調書でございまして、これも先ほど申しましたように、第12回合併幹事会へ報告をさせていただいております。共済制度の中身につきましては、共済会費は江迎町さんが年額500円で、中途加入も可ということでございまして、合併が来年の3月31日ということで、31日に加入すればその1日分ということになりますが、本市の条例によりまして加入日の翌日から効力があるということで、実質的には入っても無駄だということになってまいりまして、事実上、佐世保市の共済保険には加入できないということになります。

次に11ページ、江迎町さん、鹿町町さんも同じく長崎県市町村総合事務組合に加入しておられます。制度が3月30日までということになりますが、実際3月31日まで適用がございまして、請求期間も2年間ということになっております。

次に、広報につきましても、江迎町さんは広報紙2月号で掲載されるということでございまして、税の申告会場でも説明されたいと聞いております。鹿町町さんにおかれましては、広報紙1月号で佐世保市の事業の廃止を掲載するということでございまして、また、同じく税の申告会場でも説明されたいと聞いております。

以上をもちまして「交通災害事業」につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第15号の「火災共済事業」についてでございます。

13ページをお開きいただきたいと思います。

調整方針としては、佐世保市の制度を適用するということにいたしてございましたけれども、これも先ほどの交通災害共済条例と一緒に佐世保市火災共済条例を廃止する条例と一緒に提出し、議決をいただいております。そういうことで、これも廃止をするということで、事業は行わないことになっております。

この火災共済事業につきましても、先ほどの交通災害事業と同じでございまして、相互扶助制度ということで運営をしております。昭和57年から制度を開始しております、加入率も昭和58年28.8%をピークに、今年平成21年、今現在で19.1%でございます。そういうことで、加入率も低下いたしております。先ほどの交通災害共済事業と同じような理由で、これも廃止をさせていただきました。これも来年度3月31日に加

入はできますけれども、翌日からに効力がなりますので、実質的には加入ができないということになってまいります。

火災共済につきましては、両町さんとも実施をされていないという制度でございます。

以上で三つの報告を終わらせていただきます。

【朝長会長】 ありがとうございます。

ただいまの専門部会からの報告第13号から報告第15号までの報告説明について何かご意見、ご質疑はございませんでしょうか。

どうぞ。

【江迎町山口委員】 江迎町の山口といいますけれども、出産の誕生祝金のことでお尋ねですが、来年の3月30日までに誕生の場合は、江迎町であれば10万円ということになります。翌日31日に出産すれば、2万円という状況になるということなんですけれども、今現在おなかが大きい方というのは、子供ができて10万円の誕生祝金があるからということで予定をされている方もいらっしゃると思うんですね。だから、せめていろいろな分もあったんですが、経過措置というようなことで、3年とは言いませんが、1年か2年かは猶予をしていただけないだろうかと個人的に思っているんですけれども、いかがでしょうか。

【朝長会長】 事務局。

【市民町民部会長】 経過期間を来年の3月31日までということにいたしておりますので、それ以上の経過期間は今のところ考えている状況ではございません。

【朝長会長】 お答えになっていますか。

【市民町民部会長】 一定の経過期間を設けないと、確かに今委員さんがおっしゃったようなこともあるんですが、どこかで区切らないとということでもありますので、佐世保市としては、条例廃止が大体1年前だったので、1年間の経過期間を設けたということでございます。

【朝長会長】 佐世保市としては、本来昨年だったんですけれども、1年間の経過で22年3月31日になっているということですから、1年間の経過期間を設けた形にはなっていますが、江迎、鹿町の方にとってみれば、ちょっと違うよねっていう気持ちはよくわかりますが、佐世保市の条例に合わせるというような形になっておりますのでご了承いただけないかということだと思います。

どうぞ。

【江迎町上田委員】 江迎の上田でございます。

誕生祝金の件ですけれども、佐世保市の制度に合わせるということを大体調整方針で決められています。これは同じ制度があるからその中身については合わせるということだったんだろうと思うんですけれども、特に廃止ということになると、全くないものになってしまうということであれば、「佐世保市の制度に合わせる」という言葉自体が、そのときの調整でどのような協議をなされたのかをお聞きしたいと思いますし、当然、なくなるものに対して報告義務がランクBというのは、どういう観点からランクBになったのかをお聞かせ願いたいと思います。

【朝長会長】 事務局お願いします。

【市民町民部会長】 協議というか、経過期間が来年の3月31日までということで条

例の廃止を適用するというございまして、今、委員さんがおっしゃられたことについては、協議はいたしておりません。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 すみません、質問の仕方が悪かったので、もう一度やり直します。

協議の内容の中で、佐世保市の条例に合わせる、制度に合わせるということをございまして、お互いその制度があったんじゃないですか。そのことによって、中身を合わせるという意味合いでのこの言葉ではないのかということですね。

で、当然その制度がなくなる場合は、きちんと合併するサイドにもそのあたりをこういう理由でやめたいと思いますというお話があったのか。当然ここにランクBとありますので、若干低い位置に設定されていますけれども、こういう大事な制度がなくなるということに対して、あるものの中身を合わせるということに対してはランクBでいいかもしれませんけれども、当初あったものがなくなることに対してランクBというのは、どういう位置づけでなされたのかをお聞きしたいということをございまして、よろしくござい申し上げます。

【朝長会長】 事務局いいですか。

【事務局】 後で専門部会のほうで補足をしていただきたいと思いますが、今の件につきまして、先に事務局からお答えをさせていただきたいと思いますが。

まず、こういった協議をしてきたのかということをございしますが、今、上田委員さんをご指摘のように、この合併協議会の中ではBランクということをございまして、報告案件でございしました。合併協議会の中で協議をして合意をしていただくという内容につきましては34項目の重要協議項目、これは合併協定項目ということをございまして、この分につきましては、御指摘のように、一部町によってあたりなかつたりして、佐世保市はありますという状況でした。そういう中で、佐世保市に合わせるということで、専門部会で協議をいたしまして、幹事会で決定をして、この協議会の場で報告、承認をいただいたという経過でございします。

その後、先ほど専門部会長がご説明申し上げましたように、合併協定調印後に、21年度に入りまして、佐世保市の政策として、どのようにやっていくのかということについて議会にもご提案を申し上げながら決定したということをございまして、そういう中で、今、ご指摘のように、方針は方針として変わらないけれども、その方針の内容が廃止することになったので、この協議会にきちんと報告をしてご承知を賜るということで、それにつきましては、その後の専門部会あるいは幹事会の中で議論をして、今日報告をしているということをございします。

なお、ランクBの位置づけは、先ほど説明したとおりであります。この分を今回ランクを上げるということについてはしておりませんでした。したがって、ランクBのままということで、整理をさせていただいているところをございします。

以上でございします。もし、専門部会から補足があればよろしくござい申し上げます。

【市民町民部会長】 今、事務局のほうから話があったとおりでございします。

【朝長会長】 どうぞ。上田委員。

【江迎町上田委員】 すみません、途中までわかったんで、最後の僕の質問で、制度をやめるときになぜ江迎なり鹿町なりに「こういう議題が上がっていますよ」というような

お尋ねがもしあったのであれば、私はもうしようがないと思うんですけれども、もしなくて、同じ制度があるものに対して中身だけを合わせますよと言ったものに対して、ご相談もなしにその制度を廃止するという事は、僕は合併に関して अच्छайけないことだと思うんですよね。いくら吸収される側にとっても、やっぱりそれはきちんとご説明、ご報告は決まる前にいただきたかったというのがあるんですけれども、そのあたりに関してはいかがでしょうか。

【朝長会長】 どうぞ。

【市民町民部会長】 それぞれ江迎町さん、鹿町町さんと専門部会におきまして協議を重ねた結果、こういうような結論になっております。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 お答えありがとうございます。また江迎に戻ってからそのあたりをじっくり話したいと思います。どうもありがとうございます。

【朝長会長】 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 それでは、これぐらいで質疑をとどめまして、次に移りたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 それではそのように取り計らいます。

#### ④報告第16号

【朝長会長】 次に、報告第16号「合併までに調整・整理することとなっている合併協定項目に関する進捗状況」について事務局からの報告・説明を求めます。

【事務局】 資料の16ページをお開きいただきたいと思います。

報告第16号「合併までに調整・整理することとなっている合併協定項目に関する進捗状況」についてでございます。

委員の皆さんご承知のとおり、合併協定項目34項目をそれぞれ協議、合意をしていただきまして、合併協定調印にこぎつけたところでございます。この合併協定の項目の中で、方向性は出しているが、具体的な詰めの方につきまして、その後合併までに調整しますとあったものについて、その後の経過を報告するものでございます。

本来ならば、それぞれの専門部会から報告をいたすべきでございますが、多岐にわたる内容になっておりますので、事務局で一括して説明することをお許しいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは17ページでございます。

横書きでございますが、まず、右側に書いております12月11日現在でこの資料をつくりまして、それぞれの委員様方にお送りをさせていただきました。その後、変化もあっておりますので、今現在でご説明をさせていただくということでお許しをいただきたいと思っております。

それでは、まず項目の説明について先に補足をさせていただきますが、一番上に「番号」「合併協定項目」「調整方針」「進捗状況(結果)」ということで書いてありますが、この「番

号」は合併協定書の34項目の何番に当たります、という番号でございます。それから、「合併項目」がその項目内容のどういった内容だったのかということをお知らせしております。それから、「調整方針」はその調整、合意した内容がどういった内容であったのか。それが今どのように進捗をしているのかということで資料をつくっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、番号11番であります、一般職の身分の取扱いについてでございます。この調整方針は、江迎町及び鹿町町の職員は佐世保市の職員として引き継ぐということで、合意をしております。そして、職員の任免、給与その他の身分の取扱いにつきましては、佐世保市の職員と均衡を失しないように公正に取り扱うものとし、その下、下線引きでございますが、この文が調整、整理する必要がある事項ということでご理解いただきたいんですが、その詳細については、1市2町の長が別に協議して定めるということになっておりました。この「別に協議して定める」が今どのように進捗しているのかということでございます。

まず、今現在の作業状況でございますが、2町の担当職員の皆様に職員台帳及び給与格付のための基本データ、帳票のひな形を作成していただきまして、江迎町、鹿町両町におきまして、項目の転記作業を実施していただきました。

これらの事務作業や、佐世保市は旧4町との合併もいたしておりますので、そのときに出した条件等をもとにしながら、専門部会におきまして、今後協議を本格的に行っていくという考えでございます。その前掲といたしまして、最近の進捗状況の中にも書いておりますが、本年12月佐世保市議会におきまして、職員の任免、給与その他に係る関係条例議案を提案いたしまして、12月18日で議決をいただいております。今後、早急に専門部会等の協議をするようにいたしまして、来年2月の頭ぐらいの目標になろうかと思っておりますが、佐世保市長、江迎町長、鹿町町長におきまして協議書の締結を行うということで進めてまいりたいと思っております。

なお、ご参考であります、旧4町の場合につきましては、3月初めあるいは中旬ぐらいに協議書の締結をしてきた経過がございますので、付言させていただきます。

続きまして、15番中の「一部事務組合、広域連合の取扱い」中の(2)鹿町・江迎給食衛生一部事務組合についてでございます。この調整方針といたしましては、一部事務組合につきましては、合併の前日をもって解散をして、給食センターによる調理業務は佐世保市に引き継ぎます。なお、塵芥焼却場の解体は、組合解散までに完了するというようにいたしております。給食センターの関係につきましては、教育部会におきまして事務を進めておきまして、順調に協議を進めているところでございます。

それから、この下線引きの塵芥焼却場の解体についてでございますが、この分につきましては、進捗状況の中に掲げておりますとおり、工事着工を本年の2月4日にいたしまして、11月30日をもって解体撤去が終了しておりますので、その旨ご報告をするものでございます。

続きまして、「一部事務組合取扱い中」の(3)北松南部清掃一部事務組合(し尿処理施設)でございますが、この分につきましては、江迎町及び鹿町町分は、引き続き現在の鹿町町にございます北松南部清掃浄化センターで処理を行うこととし、佐世保市として北松南部清掃一部事務組合に加入をするという内容でございます。要は、佐世保市としまして

は、この一部事務組合に入りまして、佐々町と一緒に一定の期間し尿処理を行っていきま  
すという合意でございます。これにつきましての協議経過でございますが、そこに掲げて  
おりますように、今、私がお説明申し上げました調整方針のとおりの内容で協議調整を進  
めてまいってきておるところでございます。

最近の状況といたしまして、11月24日に一部事務組合の全員協議会が開催されまし  
て、最終的な規約内容等の協議がなされまして、その後、県の事前協議を経ました。これ  
につきましては通常よりもかなり早いペースで県のほうには事務を進めていただきました。  
この場を借りて、厚くお礼申し上げたいと思います。その事前協議を経まして、佐世保市  
議会12月定例会におきまして、一部事務組合の加入の件として提案をさせていただいて  
おります。この分につきましては、12月18日に議決をいただいております。

なお、12月中に江迎、鹿町町は一部事務組合からの脱退関連議案、佐々町では一部事  
務組合の再編議案が町議会の提案されることになると書いておりますが、今、現時点で報  
告をいたしますと、この江迎町、鹿町町の脱退関連議案につきましては、江迎町が12月  
17日に議決、鹿町町は12月16日に議決という状況になっております。なお、佐々町  
では現在継続審議中ということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

それから続きまして、「一部事務組合・広域連合の取扱い」中、(4)松浦地区消防組合  
についてでございます。

この合併協議会の合意内容は、江迎町、鹿町町は、松浦地区消防組合との協議を経た上  
で、合併の前日をもって当該組合を脱退し、以後、佐世保市においてその事務を行う。そ  
して、下線引きをしておりますけれども、財産及び職員等の取扱いについては、関係団体  
で協議を行い、合併までに調整をすることとしますということで、合意を得ておりました。

この経過でございますが、消防組合につきましても、合併協議会で合意した調整方針ど  
おりで、現在協議、調整が進められてきているところでございます。

最近の進捗状況といたしまして、9月に組合解散に伴います事務承継に係る松浦地区消  
防組規約の変更について、松浦市さん、それから江迎町さん、鹿町町さんの9月定例会  
に議案の提出がなされまして、議決をいただいております。ちなみに松浦市さんが9月  
16日、江迎町さんが9月10日、鹿町町さんが9月18日にそれぞれ議決をなさってい  
らっしゃいます。

それから、10月6日に組合解散に伴います事務承継に消防組規約の変更について、  
知事の許可が出ております。

それから、11月10日、組合員の全員協議会におきまして、財産処分等の方針が確認  
されたところでございます。なお12月中に松浦市、江迎町、鹿町町におきまして、消防  
組合の解散、解散事務承継、財産処分議案が市町議会に提案されることになると書いてお  
りますが、ここは事実上行っておられまして、松浦市におきまして12月15日、江迎町  
におきまして12月17日、鹿町町におきまして12月16日にそれぞれ、議決済みでござ  
います。

続きまして、「一部事務組合・広域連合の取扱い」中、(5)佐世保広域圏北部塵芥処理  
一部事務組合(ごみ処理施設)でございますが、この分につきましても、先ほどの消防組  
合と同様な内容でございます。江迎町及び鹿町町は、佐世保広域圏北部塵芥処理一部事  
務組合との協議を経た上で、合併の前日をもって当該組合を脱退し、以後、佐世保市にお

いてその事務を行います。財産及び職員等の取扱いにつきましては、関係団体で協議をして、合併までに調整をするということでございました。この経過でございますが、合併協議会に合意した調整方針どおりで協議、調整が進められてきております。

最近の状況といたしまして、9月17日に佐々町の全員協議会におきまして、2町との合併の後、佐々町の単独運営について、その方向性が確認されたところでございます。それから、11月9日にこのごみ処理施設一部事務組合の全員協議会におきまして、財産処分等の内容について合意がなされております。

それから、11月26日鹿町町におきまして、江迎町は11月30日、佐々町は12月2日に合併関連の規約変更議案が提案され、議決がなされております。なお、12月中に江迎町、鹿町、佐々町において、一部事務組合の解散、財産処分の議案が町議会に提案されることになることと書いておりますが、この分につきましても既に議決が終わっております。江迎町が12月17日、鹿町町が12月16日、佐々町が12月16日にそれぞれ議決がなされておるところでございます。

次に、項目の24番「子育て福祉制度の取扱い」中の(1)公立保育所の運営管理についてでございますが、この分につきましては、そこに書いておりますように、鹿町町の公立保育所は合併時までに民営化(民間移譲)を進めますということで合意をいたしておりました。この分についてであります。平成21年4月1日に民間移譲済みでございます。

それから33項目、「施設の取扱い」中、(1)最終処分場についてでございます。この分につきましては、佐世保市に引き継ぎます。なお、江迎町最終処分場につきましては、合併前に閉鎖事業に着手しますということでの調整方針でございます。このことにつきましては、江迎町におきまして、平成21年度当初予算にこの最終処分場の閉鎖工事につきまして、設計委託料が計上されております。そして、平成21年の7月補正予算に工事費予算の計上がなされまして、工期を10月9日から来年3月31日までということで設定して、現在工事がなされているという状況でございます。

なお、平成22年3月31日以降につきましては、当然のことながら、佐世保市に引き継ぎまして、事業継続、完了させることとなります。この完了という意味は、2年間ほど監視期間を設けて水質調査等を行っていく必要がございますので、それらを含めてのことで整理しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして34項目、「長串山関連事業の取扱い」中、(2)財団法人鹿町町振興公社についてでございます。鹿町町振興公社につきましては、長串山公園の管理運営事業の指定管理者としての次回指定期間満了時に解散の方向で調整しようということで協議が整っております。

この経過でございますが、そこに書いておりますように、長串山公園施設に係ります指定管理協定の期間満了は平成21年3月31日でございますけれども、これに伴いまして、鹿町町におかれましては、3月議会で財団法人鹿町町振興公社を1年間だけ引き続き延長して指定するというので、平成22年3月31日まで指定期間を延長するとして議決を経られております。その後、平成22年度以降の指定管理者の公募を行われまして、それによって選定をされ、平成21年9月議会におきまして、合同会社西海観光企画、この合同会社というのは、平成18年5月1日施行の会社法によって設けられました会社形態でございます。株式会社、合名会社、合資会社等と同じような位置づけの中の合同会

社という法的なものでございます。この西海観光企画を新たな指定会社として提案が行われまして、議会の議決を得られております。

以上によりまして、財団法人鹿町町振興公社につきましては、平成22年3月31日を解散の期日といたしまして、現在解散に向けた清算事務が行われようとしているところでございます。

以上が合併までに調整、整理する案件でございますが、特に一部事務組合の中でごみ処理、し尿処理、消防につきましては、江迎、鹿町町長様、あるいは関係職員の皆様方、また組合議会にご参画いただきてまいりました町議会議長の皆様方を含め、関係の皆様方の大変なご努力によりましてここまでこられたのではなかろうかと思っております。厚くお礼を申し上げます、報告とさせていただきます。

以上でございます。

【朝長会長】 はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの報告、説明について何かご意見、ご質疑がございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 それでは、ないようでございますので、これぐらいで質疑をとどめ、次に移りたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 ありがとうございます。

#### ⑤報告第17号～18号

【朝長会長】 ここで引き続きまして、本日の配付資料「追加報告」に移ります。

報告第17号「下水道普及促進事業」についてと、報告第18号「上水道料金」につきましては、専門部会が同じでございますので、一括して水道部会からの報告、説明を求めます。

【水道部会長】 水道部会長の吉村でございます。

お手元の追加報告の報告第17号「下水道普及促進事業」についてと、報告第18号「上水道料金」についての報告2点でございます。

お手元の資料の2ページをお開きください。

まず、下水道普及促進事業でございます。内容的には、水洗便所改造等の貸し付けに關してでございます。調整方針としては、佐世保市の制度に合わせるということでございます。

現在、佐世保市には、水洗便所改造等資金貸付条例がございます。これは、下水道の整備費そのものを貸し付けて、暫時償還という形の貸付条例でございます。それを廃止いたしまして、水洗便所改造等資金利子補給に関する要綱を設け、平成22年の4月から施行するものでございまして、今期10月市議会でご承認をいただいたものでございます。新たに貸付制度から利子補給制度に変換するというところでございまして、基本的には、現行の江迎町の制度と同様な制度でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

まず4ページでございますが、今回廃止する理由、それから新たな要綱を施行する日が

22年4月1日というようなことで掲げておりました、5ページが新たに設けます水洗便所改造等にかかる利子補給制度案でございます。利子補給額は1戸当たり5万円以内、宅地内排水ポンプを設置する場合は7.5万円になっております。水洗便所改造資金として、1戸につき60万円以内となっております。江迎町さんは、共同住宅トイレについては150万円以内ということでございますが、今回新たな要綱案には、1戸につきということでございますので、戸数についての部分は入れないということで考えております。

借入金の償還方法は60カ月ということで、今の江迎町さんと同じでございますが、利子補給は借入金返済終了後の完済証明をもって支給するというところでここに書いておりますが、今期議会のほうから借りやすい制度にということで、利子補給の前倒しというご意見、ご要望も出ております。そのようなことから、既に完済された利子については、償還払いということで今検討いたしておるところでございます。あわせて、金融機関のほかに社会福祉協議会からの貸し付け、これは連帯保証人がいない場合は年1.5%の利子があるということでございますので、その分の利子補給もこの要綱の適用ということで考えています。

次に、資料の7ページをお開きください。

「上水道事業の料金」についてでございます。

まず、調整方針として佐世保市の制度（負担水準）に合わせるということでございましたが、現在の課題・問題点のところ、3行目に、佐世保市の水道料金が総じて安いものであったが、今回の提案の条例改正案が承認されると、佐世保市の水道料金がその理由に相違することとなるということで、今回12月議会でご承認いただきましたので、来年の4月、現行の江迎、それから鹿町町さんよりも高い佐世保市の料金に合わせるということになりますので、ご報告します。なお、当協議会でも早急に住民の皆さんに周知徹底していただくということでございます。

8ページをお開きください。

8ページの上段の表でございます。一番左が江迎町さんの現行の水道料金、次が鹿町町さんの現行の水道料金、3番目が現在の佐世保市の水道料金、そして、次が22年4月1日から適用となります新佐世保市の水道料金です。現佐世保市の水道料金より総じて19.68%の格差が出ております。そういうことから、これは新佐世保市の料金と江迎町さんとの料金の差、それから、次が鹿町町さんと新佐世保市の料金の差、これを掲げさせていただきます。

11ページをお開きください。今回の佐世保市の新たな水道料金でございますが、平成22年4月1日から平成26年末までという5年間のスパンの中での料金体系ということで掲げております。佐世保市におきましては、現行料金が月15トン、15立方メートルで、これが一番多い佐世保市で使われる階層でございますが、ここの現行料金2,215円が平成22年度の19.68%改定の水については、税抜き2,649円でございます。右側が税込みでございますが、税込みでいきますと456円のアップということになるわけでございます。

先ほどの8ページの上段の資料でございますが、現佐世保市の市民の方と江迎町、鹿町町さんの住民の方でいきますと、佐世保市の市民のアップ率が高いという状況でございます。

ここでひとつ時間をいただいて、今回の水道料金の引き上げに伴います議会との経過についてご説明をさせていただきます。

今回、私どもがなぜ水道料金の改定を行ったかと申しますと、前回の水道料金改定が平成9年5月ということで、約12年間水道料金改定を行っておりません。ご案内のとおり、佐世保市の水道施設は旧海軍から引き継いだものが多く、特に昨今はその老朽化が激しい状況で、漏水の対策を講じてもなかなか漏水が解消されない。それから、水道管等の破裂等が頻繁に起きている状況で、施設の整備が非常に古い。特に山の田浄水場においては既に102年もたつということで、山の田の能力は3万トンですけれども、現在1万トンの浄水能力がないなどの中で、非常に施設整備が急がれるということでございます。

それからもう一つは、近年の世界同時不況等も含めて、経済環境の低迷によりまして、総じて水道の使用量、そしてまた市民の皆さんの節水という意識もあって、水道の使用量が伸びてこない。そういう支出の増、それから収入の減ということから、水道事業が非常に厳しい状況の中で、私どもの外部委員会に上下水道事業経営検討委員会というのがございまして、ここに私どもの事業運営の改善について諮問をしたところ、34.68%の料金改定が必要であるという答申を受けております。

これは皆さん新聞等でご存じだろうと思いますが、しかし、その中でこういう経済情勢なので、市民の皆さんの負担に配慮すべきという答申もあわせて受けております。そのようなことから、私どもとしては内部努力、経営効率化を行いまして、34.68%から5.33%の引き下げた29.35%で何とか料金改定をお願いしたいと考えておりましたが、市民の皆さんの急激な負担アップもということもありまして、市長等の協議の結果、いわゆる一般会計から1億円を2年間、計2億円の貸し付けを水道局が受けるということで、平成22年、23年の2年間27.35、24年度初めから以降3年間で29.35%ということで料金改定をしたいということで、去る9月議会に提案をいたしました。

しかしながら、このような経済状況の中で、市民にとっては非常に上げ幅が大きいということ、それから節水等をされている市民の皆さんの負担ということに求めるのはいかなものかということがあって、議会の中で、市長、副市長も含めた全庁的な中での引き上げ率の圧縮というようなことで、継続審査となった次第でございます。

そのことを受けて、市長以下全庁的な協議を行い、まず市長部局から水道局へ繰入金として、2億円の5年間で10億、そして1億円の5年間で5億。この10億につきましては繰出金、それから1億の5年間の5億については貸し付けということで、これを我々は返済していくわけですが、それとあわせて水道局の経営努力によって、当初の34.68%の答申からいきますと、15%引き下げの19.68%、29.35からいきますと9.67%の圧縮をしたということで、今回提案をさせていただきます。

その中で、議会におかれても、今後さらに水道局として経営努力を続けるということ、それから国に対する財源の裏づけの要求をすること、それから全庁的に水行政と水道の給水事業とのバランスも考える必要があるなど要望もついております。今後我々もさらなる経営努力をしていきながら、市民の皆さんの負担を少しでも軽減したいと考えておるところでございます。

しかしながら、江迎町、鹿町町の皆様には、当初低いほうに合わせるということになってございましたけれども、結果的にアップでの料金負担についてご理解をいただくようお

願いしまして、私の報告とさせていただきます。どうかよろしく願います。

【朝長会長】 ただいまの専門部会から報告第17号、報告第18号の説明がございましたが、何かご意見、ご質疑ございませんでしょうか。

どうぞ。松田委員。

【江迎町松田委員】 江迎町の松田と申します。

18号についてお伺いしますが、上水道の料金について、今、説明がございました。私たちは、合併協議会で、当初、佐世保市に合わせるから安いほうになるねということで、住民には、水道料金は安くなるよと言っていたやさきに、今度合併したら高くなるというのは、うそをついたような感じになるんですよね。理由はいろいろ述べられました。これは最初からわかっていることです。最初からこの水道事業については、佐世保市は相当内容的には悪いというのは、私のような素人でもわかる。

そうすると、今、説明のように施設の老朽化とか使用量減、収入減とか言っていますけれども、最初から追加料金の収入の仕方も悪いし、そういうのを棚に上げて、今ここで議会で決まったからと言われても、僕はどうやって住民に説明すればいいのかなという気がいたしております。

せめて、もうやるとしたら、合併した後、何カ月か後に「いや、どうにもならないから」というなら私たちも逃げ道があるけれども、水道料金が安くなるよと言っているのに、合併する前から高くなっているというのは、どう説明していいのかわからないことと、もう1点は、その後貸し付けてもらうとか、繰出金を利用するとかいろいろおっしゃっておられて15%になるということですが、それでも水道事業の悪化というのはまだまだ続くんじゃないですか。これできちんとなるのならいいけれども、おそろくならないと私は思いますが、そこら辺のご説明をお願いします。

【朝長会長】 水道局長、いいですか。

【水道部会長】 ご意見は確かに私ども住民の皆様に説明ということからいくと、そうなんだなということで、私も重々その辺のところは感じております。

それで、手法としまして、江迎町さんと鹿町町さんについては、現行の料金のまましばらく佐世保市に引き継ぐというのも手法としてあるかもしれませんが。ただ、実は私どもの水道事業は、このままの経営でいきますと、平成25年には、いわゆる再建団体になる状況の非常に経営悪化をいたしております。現行料金で江迎町、鹿町町を受け入れるということは、その分財源が確保できないということですが、そこも含めて、私どもの置かれている状況というものを申していただければと思います。

それから、今後の収支のことも含めたお話でございます。私どもといたしましては、この19.68で何とか運営をこの5年間で正常に戻したいなということで頑張ろうと、今後の経営努力をしていこうと思っております。当然、この前新聞に再度値上げを検討しているという報道もなされたようでございますが、これは新たに私どもが施設整備をする場合に、減価償却費が平成27年、29年に出てまいります。その分を仮に料金に反映させた場合は7~10、さらに経営努力等々していくともっとこれより下がりますというのが新聞に報じられたわけでございます。

私どもが今日まで12年間料金を据え置いてきたと、頑張ったということもある反面、やはりそのことが一挙に本日の改定につながったという分もございます。私どもといたし

では、先ほど申し上げた上下水道事業経営検討委員会の中で、やはり自主的にその現行料金が適切かどうかを常に検証すべきという意見もいただいております。これも含めて、今後、さらに5年後については、お願いをしております19.68%の料金が値上がりするの  
かしないのかについて、常に検証してまいりたいと思いますので、どうかこの厳しい経営状況についてご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町松田委員】 今、説明されました。それは住民にはよく説明し得ませんが、私なりに理解はできるんですが、今の状態は相当悪いと思うんですよ。現状をここまで努力した。したけれどもだめだったからこうしてほしいというのを、大体まず最初に説明してもらわないと、ただ単純に、どうにかするけどどうにもならないからと。収入減をしたのはどういう理由か、おそらく滞納も相当あると理解しているんですが、間違っていたら、すみません、お詫びいたします。その滞納の仕方はどういうふうな方法をとったとか、そういう説明をされて、最低限努力したけれども、どうにもならなかったという説明は一切なさっていないんですが、そこら辺はどうなっているんですか。

【朝長会長】 どうぞ。

【水道部会長】 その辺については総じてさらっと説明して、申しわけございません。

先ほど申し上げましたように、答申は34.68%ということで、しかしながら、9月議会には29.35%でお願いしたということは、まずその中に、いわゆる事務事業の見直し、それから、お話にありました滞納については、平成19年の5月から民間委託をいたしまして、今、滞納の総額が総じて減少しつつあります。それから、いろいろな事務事業の見直し、時間外の削減等々をしまして、この5.3%の改正率の縮減を図ったところですよ。そして、さらに29.35を19.68にした中で、2億の5年の10億と貸し付けの5億を差し引いた残りの佐世保市水道局の経営努力ということで申し上げさせていただきました。

ほかにも申し上げますと、職員の特殊業務手当の廃止とか、それから機構改革をいたしまして、上下水道一体となった職員の削減などなどを行ってきた結果として、まず34.68を29.35にし、今回2億の5年間の繰り入れと1億の5年間の貸し付けと残りの分については佐世保市が見直しをし、率を引き下げたものでございます。

【朝長会長】 よろしいですか。

どうぞ、上田委員。

【江迎町上田委員】 滞納の総額、それから民間の委託金、その委託したことによっての回収金の金額をお教えてください。

【朝長会長】 水道部会長よろしいですか。

【水道部会長】 水道部会長です。過去5年間の滞納額を申し上げますと、平成16年度は2億5,989万6,000円あったわけでございます。そして、平成17年度はこれが3億3,100万。平成18年度は3億9,500万ということで、滞納が増えてきております。そして先ほど申し上げましたように、平成19年5月に民間委託をいたしまして、3億9,500万が3億9,200万ということで減っております。平成20年度は先ほど申し上げた世界同時不況等ございまして、3億9,400万に増えておりますが、21年には、滞納額が月ごとに約300万程度ずつ減ってきておりまして、平成21年度は大体1,

〇〇〇万程度の滞納額の削減になるということで、今、滞納補正について努力をしている状況でございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 その中で、委託金はお幾らで委託されたもののなかからこれだけの減になったのかをお聞かせてください。

【水道部会長】 委託額につきましては、年度で若干変動がありますが、大体4,000万から5,000万程度でございます。この委託の効果は、職員を削減いたしております。正規職員2名、それから嘱託職員が、金額的に3,800万と職員の1,300万が減少になっておりまして、先ほどの委託費と合わせますと、大体4,800万程度の委託金と職員の削減が5,000万ちょっとでございますので、職員の削減と委託料については、職員の削減の費用が大きいということと、先ほど申し上げましたように、委託の効果が出ているという状況でございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 もう一度、委託金額と職員の削減とおっしゃいましたけれども、職員の削減というのは水道局の中からいなくなったのか、それとも滞納者の徴収に充てた職員がいなくなったのか、それとも水道業務として要らなくなった人間が削減なのか、このことによっても滞納金に対する委託料と合わせることが名目上おかしくなってきますよね。そのあたりのご説明はどうなっていますか。

【水道部会長】 職員2名については、滞納整理を行う業務がなくなりましたので、水道局からその2名は経理部に、それから嘱託職員6名もいなくなっております。総じてこの分の人件費が軽減されたということでございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 そうしますと、今少しずつ伸びていますといたしますけれども、いつから委託されて、いつからプラスに転じるという計画のもこのような料金の値上げをされたのか。先ほど、説明の中にも佐世保市民が急激に上がったら市民感情が云々とおっしゃいましたけれども、江迎町民も3月、4月からは佐世保市民になるんですよね。鹿町町民もそうです。そのときのこの金額の差というのは、当然、考えの中に考慮していただかなければならないものじゃなかったんでしょうか。そのあたりの判断についてご説明をお願いいたします。2点についてですね。

【水道部会長】 まず、先ほど申し上げましたように、平成19年5月にこの滞納整理業務の委託を行っております。平成19年度は前年度比約300万程度滞納額が減少いたしております。しかしながら、平成20年度、これは別途の情報といたしますか、世界同時不況等があってこれより200万程度滞納額が増加いたしました。現在、平成21年度の状態では、4月から今月まで、大体月約200万から300万程度の滞納が減少しておりますので、これが推移いたしますと、21年度は前年度より1,000万程度滞納額が減少するのではないかと考えています。

これは、本来、徴収すべき、収入すべき金額でございます。そういうようなことで、私どもとしては徴収をするということでいたしておりますが、全体的にはあまりにも厳しい状況の中で、この滞納分をカウントしたとしても、かなり経営状態が厳しいという中で、今回、これにつきましては、佐世保市民が19.68%の負担増でお願いするのと合わせて、

江迎町、鹿町町さんには料金を合わせていただくということでお願いしたいというものでございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 水道局長さんからのご説明もわかるんですけども、もともとの基本料金というものが、現佐世保の水準ぐらいただったら、今おっしゃったのもわかるんですよね。でも、このグラフを見てもわかるように、あまりにも差があるものに対して、合併直後にこれをお願いしますということであれば、当然先ほど松田委員もおっしゃられましたけれども、説明の義務を果たさないし、委員として江迎町に対して顔向けができない。この辺に関しては、当然緩和処置をとらないと、やっぱりよろしくないんじゃないかなと思うわけですよ。

当然、安いほうに合わせると言っていたけれども、これだけの努力をしても、なおまだあるんだ。今まで料金のことで一生懸命努力したから、これだけ赤字になったとおっしゃいましたけれども、僕に言わせれば先見の明がなかったからここまで赤字になったんだということでありまして、何も頑張っていない。そのツケをいきなり合併後に上げるということは、上げ過ぎだと思うわけですよ。それを了解してくださいというのは、なかなかきついものがあるんですよ。住民に対して説明もしにくい。そのことについて、佐世保市当局の水道局としての合併される側に対してのご配慮といいますか、そのあたりのお気持ちはどんなものかをちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

【朝長会長】 水道局長。

【水道部会長】 合併の際、総じて安い佐世保市の料金に合わせていただくというお話をしていた経過からいきますと、大変申しわけないと思っております。先ほど申し上げましたように、本来であればこの今回の19.68%につきましては、水道法では大体3年を目安に料金について見直しをということで、行動指針、いわゆる制度になっております。それを12年間していなかったということ、一方ではやはり施設整備の分には手が届かなかった、行き届かなかったということも含めれば、今おっしゃったことについて、私も重くご意見を受け止めております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、佐世保の置かれている状況につきましては、25年には赤字再建団体になる。合併後佐世保市になっていただいて、仮に今の料金のままさせていただいたとしても、やはりおくれればおくれるほど赤字再建団体の中での料金改定というものは、動きがとれない状況になります。

私どもとしては早く、遅きに失した感はありますが、早急に江迎町さん、鹿町町さんにもご理解をいただきながら新しい水道料金体系の中で、今後経営努力してまいりますので、これについてはご了解をお願いしたいと思います。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 何かご説明をお聞きしていますと、この合併を機に値上げをしようかなというご意見に聞こえてならない。多分江迎は江迎の施設を使って当分の間は水道業務をやるはずですし、鹿町町さんにしてもそうであろうと思います。当然、佐世保の水道布設等は交換等がおくれて、かなりの工事業務が上がってきておるとは思いますけれども、やはりこの上げ幅というのをもう一度お考えになっていただけないでしょうか。

上げるなどは申しませんし、当然我々も市民になるんですから、ある程度の覚悟はして

おりますけれども、上がり過ぎでは困る。だから、そのあたり、もう一度お考えになって、練っていただくわけにはいきませんか。ご説明ありましたけれども、やはり自分たちの反省にも基づいて、もう一度この金額の算定のやり直しというものをお願いできないでしょうか。いかがでしょうか。

【朝長会長】 水道局長。

【水道部会長】 まず、鹿町町さんは現在特別会計でされております。20年度で申しますと、収入総額が1億9,888万7,000円。うち給水収益が1億1,800万で、そのうち繰入金金が6,000万です。支出総額は収入総額と同じということでございますので、1億9,800万のうち6,000万の繰り入れをもって収支はゼロということでございます。

江迎町さんは公営企業会計で、私どもと一緒にございます。収入総額が1億3,900万、うち給水収益が1億1,256万円。そのうち繰入金金が1,971万4,000円ということで、損益が1,800万。そのような形で、次に資本的収支につきましては、収支差が4,800万の半額ということでございまして、必ずしも鹿町町さん、江迎町さんが現行水道料金だけでこの特別会計なり公営企業を運営されているわけではございません。そんなことも含めて、今回、このような状況を総じて、佐世保市全体の中で運営させていただくということで、ぜひご理解を賜ればと思います。

【江迎町上田委員】 当然、江迎町もそうやってお金を出しておりますけれども、その金額、今までの生活基準というものもでございます。それを考えてみても、この値上げというのはちょっと高過ぎるんじゃないか。そうであれば、佐世保もその基準に合わせてなぜやれなかったのか。それは赤字が大きいですということですから、当然、そのあたりを踏まえたところでもう一度お考えいただけませんかというお願いを申し上げているわけですよ。

だから、僕も上げちゃだめだとか言っているのではないけれども、もう一度お考えいただいて、住民に対して説明できるような方策をとっていただかないと、安いほうに合わせると言ったまま、これだけ上がりましたよではなかなか説明しにくいというのがございます。もう一度このあたりの数字というものは考えていただけないか。もう一度、伏してお願い申し上げます。上げるなどは決して申しませんし、上げちゃだめだとも言うておりませんので、そのあたりはいかがでしょうか。

【朝長会長】 水道局長。

【水道部会長】 基本的に、先ほどお話がございました江迎町さん、鹿町町さんと合併するから今回改定したわけではございません。佐世保市だけの事業運営の中で19.68%の改正を、先ほど申し上げましたように、一般会計からの繰り出し、そしてまたこのような貸し付けを受けながら経営努力もしということでこの19.68%になりました。ここをこのまま江迎町さんと鹿町町さんの分の料金を私どもの佐世保市に来年度4月から組み込みますと、その分赤字というようなことになります。

先ほど申し上げましたように、江迎町さんと鹿町町さんからも繰り入れがあるわけでございます。そうなりますと、どうしても運営上厳しい。今回、先ほど申し上げましたように、どうしても29.35の改定率が必要だということの中で、全庁的な支援体制のもとで19.68%にこぎつけたわけでございますので、江迎町さん、鹿町町さんもこの水道料金

でご協力を願えればとお願いしているわけでございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 もう一度お聞きします。私は上げるなどとは言っていないし、わかりましたよと。でも、江迎と鹿町の上げ率を考えていただけないか。江迎と鹿町、この現行のままではもう無理だということはわかりましたよ。僕は途中で質問を変えたわけですよ。その上げ幅を若干考えていただけないかと。江迎、鹿町としては上がり過ぎるから、どうですか、お考えしていただく余地はございますかというご質問をさせていただいておるわけですから、そのあたりはきちんと答えてください。

【朝長会長】 どうぞ。

【水道部会長】 結論を言わせていただければ非常に困難でございます。現佐世保市の料金が19.68、江迎町、鹿町町さんについては計算しておりませんが、これよりは少ないアップ率になろうかと思しますので、そこも含めてご理解いただければと思います。

【朝長会長】 どうぞ、松田委員。

【江迎町松田委員】 ちょっと確認をさせてください。私もちょっと江迎町の監査をしたことがあるんですが、水道事業に一般からの繰り入れが4,000万と言われました。江迎町にお聞きしますが、一般会計から4,000万出しているんですか。私が知っている範囲ではそういうふうな理解の仕方はしていないんですが。

【朝長会長】 4,000万とは言われなかったでしょう。千九百何万でしょう。1,970万。

【江迎町松田委員】 すみません。4,000万と聞こえたものでびっくりしました。すみません、ありがとうございました。

【朝長会長】 ほかございませんでしょうか。

水道料金につきましては、それぞれご意見、ご質疑をいただきました。料金改定を提案いたしました佐世保市といたしましても、またあらゆる観点から議論し、結論を出していただきました佐世保市議会とされても、苦渋の決断でございました。これは、佐世保市にとっても、また、江迎町、鹿町町の住民の皆様にとっても双方に痛みを伴うものであります。今後ともその内容の周知に努めつつ、ご理解を求めていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、ご理解いただけたとまでは言えない面も一部にはあると思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、特に料金改定につきましてはこのぐらいで質疑をとどめたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 それでは、そのように取り計らいます。

以上で予定されました報告事項のすべてを終了いたしました。ほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【朝長会長】 ないようでございますので、それでは予定されておりました報告事項のすべてを終了いたします。

#### 4. その他

【朝長会長】 それでは、その他の項目に移りたいと思いますが、その他の項目で、今後の日程など次回協議の開催日について事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 まず、事務局より今後の主な事業活動スケジュールについてご説明いたします。

今後の活動といたしましては、合併情報の広報周知活動といたしまして、いよいよ最終号となります合併通信プラス第6号の発行を来年2月下旬に予定いたしております。皆様方には3月初めにお届けできると思っています。

また、江迎町、鹿町町の全世帯に対しまして、合併後の制度や負担等がどう変わるのかお知らせするために、「合併便利帳 佐世保市ようこそガイドブック」の作成、発行を予定いたしております。これも3月初旬、遅くても中旬までには全世帯にお届けできるように作業を進めているところでございます。

さらに、合併後の制度負担等がどう変わるのか、例えば合併後の住所表示やごみの出し方や窓口での手続、またご議論がありましたように住民負担やサービスが変わることなど具体的な説明をするために、江迎町、鹿町町の各地区に出向いて住民説明会を来年1月下旬から2月上旬にかけて行う予定にいたしているところでございます。

次に、協議会、幹事会の開催以外で主な行事といたしまして、来年3月になりますと、両町役場では閉町式、3月31日には江迎行政センター、鹿町行政センターの開所式。さらには合併記念式典を、現在、来年4月3日土曜日でございますけれども、開催予定で作業を進めさせていただいているところでございます。

以上、今後の主な事業活動を予定いたしております。

次に、次回協議会の開催日程等についてのご説明をさせていただきます。

事務局案といたしまして、協議会の21年度の事業計画としては、4回開催（開催の必要が生じた場合）といたしておりましたので、今後、緊急案件等特に開催の必要性がなければ、次回開催は2月下旬で、3月で合併関係議案が出揃うとなりますが、この主なものにつきましては佐世保市・江迎町、鹿町町合併協議会廃止の件を議案として提案させていただき予定にいたしておりますので、その発送後の第11回協議会をもって採決させていただきたいと考えておるところでございます。

次回の日程は現時点ではまだ決めておりませんので、追って連絡させていただきこの了承をお願いしたいと思います。

今後の活動、日程等については、以上でございます。

【朝長会長】 ただいま事務局から説明がございましたが、何かございませんでしょうか。次回日程につきましても、2月下旬ごろということで、まだ最終的には決まっておりますが、そのような説明がございました。何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【朝長会長】 ないようでございましたら、今、事務局から説明があったことでの了とさせていただきますと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【朝長会長】 ありがとうございます。

そのほかに事務局から何かございますか。

【事務局】 事務局からは特段ございません。

【朝長会長】 それでは、その他ということで、先ほど上田委員さんからあっておりましたが、上田委員さん、何かございますか。

【江迎町上田委員】 お尋ねというか、お願いといえますか、今後1月、2月におきましては、演述書、それから担当レベルの引き継ぎ等々あるかと思えますけれども、当然合併をしていただくほうとしては、いろいろな考え方、要望等々がその中に入ってこようかと思われます。それにつきまして、佐世保市サイドとしては、横綱相撲をしていただけるのかどうか、やはりそのあたりが合併の中身としては大きなものとなってくるかと思えますので、そのあたりを総務部長様あたりがどのようにお考えかをよければお聞かせ願いたいと思います。

【朝長会長】 どうぞ、総務部会長さん。

【総務部会長】 ただいまご質問がありました演述書、いわゆる事務引き継ぎの件でございますけれども、これにつきましては自治法並びに施行規則を根拠として引き継ぎをするというようなことで、合併の際も規定されております。

引き継ぎを行う期日としましては、22年3月31日に引き継ぎを行うとなっております。ただいまご質問がございましたように、引き継ぎは新市における事務の執行を円滑にするために行うというふうになっておりますが、新市における事務の執行につきましては、まずは当協議会におきましてご承認されたまちづくり計画の推進の上からも、執行に当たっては、必ず事案の状況や経過等を十分考慮して、ご意見等を十分に勘案しながら、新市において判断されていくと考えております。

ですので、今の演述書の件につきましては、我々としては十分尊重しながらいきたいと考えているところでございます。

【朝長会長】 どうぞ。

【江迎町上田委員】 合併をしていただくほうとしては、住みよい家に住みたいという気持ちがございますので、今、お答えいただきましてほんとうにうれしく思っております。どうか、江迎町からも鹿町町からも出るかと思えますけれども、演述書、引き継ぎに関しては、横綱相撲をほんとうにさせていただきたく思いますので、よろしく願いしておきます。

【朝長会長】 ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 5. 閉会

【朝長会長】 ないようでございますれば、これで一応閉会にさせていただきたいと思えます。

いよいよ来年は合併の年になりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、ご質問やご意見もないようでございますので、協議会を閉じたいと思えます。本日はどうもお疲れさまでございました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。

— 了 —